

「毎月勤労統計」の接続方法及び情報提供に係る統計委員会の評価

平成30年8月28日
統計委員会

1. 経緯

- 平成27年10月、経済財政諮問会議において、麻生議員がGDP推計のもととなる基礎統計(毎月勤労統計を含む)の充実に努める必要性を指摘。これを受け、同年11月、統計委員会に対して、サンプル替えの際に大幅な断層や遡及改訂が生じる場合の、サンプル替えのあり方や、遡及改訂する際の過去サンプルとの整合性のあり方について考え方を示すこと、これらを始めとする横断的な課題について、早急に検討し、方針を整理することを要請。(別添1)
- 上記要請を受け、統計委員会は、未諮問基幹統計審議の一環として、関連の課題を審議。毎月勤労統計の改善等については、
 - ・ローテーション・サンプリングの導入に向け…取り組むことが必要
 - ・賃金・労働時間指数の補正方法について…引き続き検討していく必要
 - ・継続標本を利用して指数を作成し、参考系列として提供することを検討する必要などと結論。(別添2)
- 統計委員会は、上記結論を踏まえて、旧横断的課題検討部会の下に新旧データ接続検討WGを設置し、各種統計調査の接続方法に係る『望ましい方法』を整理。(別添3)
- この整理に従い、厚生労働省は「毎月勤労統計の変更について」を諮問(97号)。統計委員会はこれを適当と答申。(別添4)

2. 新旧データ接続検討WGにおける検討及び諮問・答申の概要

(1) 新旧データ接続検討WG

- 新旧データ接続検討WGでは、検討の対象を「標本交替による新旧断層への対応」及び標本交替が行われた際に同時に行われる「母集団情報の変更に伴う更新」と整理。〈別添3 P24〉
- ◇ 各種統計調査において、過去に遡及して改訂が行なわれる主な場合として、
 - ①集計過程における過誤、②遅れて提出された調査票の追加、③基準改定・ウエイト更新・計算方法の変更、④母集団情報の変更に伴う更新(比推定における比や母集団の大きさ等の更新)、⑤標本交替による新旧断層への対応、が考えられる。WGでは、それまでの経緯や時限性に鑑み、④及び⑤を取り上げ、①～③は検討対象外とした。〈別添3 P7〉

- WGでは、各種統計調査の接続方法に係る『望ましい方法』として次のとおり結論付けた。〈別添3 P24〉

[④母集団情報の変更に伴う更新]

- ◇ 全数調査などベンチマークとなるものが存在する場合、それを利用して数値を確定する(例:商業動態統計調査の売上高や毎月勤労統計調査労働者数が該当)。
- ◇ その際、過去値の遡及改訂により新旧ベンチマークに起因する断層を解消する(新ベンチマークによる数値<新基準による対象時点の値>と旧ベンチマークによる数値<旧基準による対象時点の値>の間を滑らかに接続する)。
- ◇ 遡及改訂の内容(遡及改訂を見送る場合はその事由)を対外公表する。

[⑤標本交替による新旧断層への対応]

- ◇ (過去値を補正し断層を解消することなく)新旧計数をそのまま接続する。
- ◇ 断層が過度に広がる前に標本を交替させる。
- ◇ 過去及び将来の標本交替の時点を対外公表する。

(2) 諮問・答申

- 諮問97号の答申「毎月勤労統計の変更について」では、平均賃金等の接続方法について、『遡及改定により過去の増減率が変更されることへの疑義』を指摘した上で、「ローテーション・サンプリングの導入に伴い、新指数と旧指数をそのまま接続する」との諮問内容を、『WGの審議結果(上記⑤)を踏まえたものであり**適当**』と評価。〈別添4 P12〉
 - ✓ 新旧指数をそのまま接続することが適当ながら、毎月勤労統計の場合、従前の手法のままでは断層が大きいことから、これを縮小するための工夫としてローテーション・サンプリングの導入したものの。
 - ✓ 今回の断層には、⑤標本交替による断層に加えて、③基準改定・ウエイト更新・計算方法の変更に伴う断層も含まれている。WGでは③を明示的には取り上げていないが、WGにおいて考え方を整理する際に参考とした月次の9基幹統計調査において結果を遡及改定していない。このため、③に関して⑤の考え方を援用したものであり、標準的な対応と評価できる。
- なお、諮問対象外であるため答申に記載はないが、労働者数において、④母集団情報の変更に伴う更新に関して、上記「望ましい方法」を適切に適用している。

3. 情報提供

(1) 新旧指数の接続

- 諮問97号の答申では『(接続方法を変更した新指数の)公表に当たっては、利用者の利便性を考慮し、十分な情報提供を行う必要がある』と指摘しているところ。
〈別添4 P12〉
- WGでは、情報提供のあり方に関して限定的にしか取り上げていないが、対外的な説明方法の候補を例示している。〈別添3 P28-30〉
- 毎月勤労統計の新旧指数の接続方法に関する情報提供はWGの例示を踏まえたものであり**適当**である。
 - ✓ 今回、毎月勤労統計は例示2の手法を採用した。〈別添3 P29上段〉
 - ✓ 接続時点における新旧の賃金のギャップについて、標本交替による寄与とウェイト更新の寄与とに分割していることから、利用者が標本誤差とそれ以外の影響を分離して評価できる。
- ただし毎月勤労統計には、詳細な内訳系列がある。このため、ユーザーニーズ及び厚生労働省側の事務負担等を総合的に勘案しつつ、必要に応じて、内訳系列についても同様な情報を提供することを検討すべきである。
- また、厚生労働省の情報提供は、ユーザーにとって十分に分かりやすいものとなっていない面がある。より分かりやすい説明の工夫、利用者の理解促進に向けた取組など、**情報提供全般の一層の充実**を早急に図るべきある。
- さらに、今回の情報提供は、標本交替から約3ヶ月遅れた。ユーザーの利便性向上や加工統計(国民経済計算)での利用ニーズを考慮すると、早期の情報提供が望まれる。今後は、**標本交替との同時の公表**を目指すべきである。

(2) 継続的に調査される共通事業所を用いた系列

- 新指数では、前年同月比などの変化率に一定の段差が生じる。このため、継続的に調査される共通事業所を用いた系列(継続サンプル系列)を充実させるとともに、景気判断など賃金変化率に高い関心を持つユーザーに対して継続サンプル系列を積極的に利用するよう促すことが望ましい。ユーザーに意義が十分に浸透するように、継続サンプル系列の利用方法や本系列との使い分けについても、より分かりやすい説明の工夫、利用者の理解促進に向けた取組など、**情報提供全般の一層の充実**を早急に図るべきである。

⇒ 以上の点を踏まえて統計委員会は厚生労働省に対して以下の点を要請する。

・新旧指数の接続に関する情報提供を円滑に進め、かつ、継続サンプル系列の利用方法に関するユーザーの理解促進を図る。

・このため、総務省(統計委員会担当室)の協力を得て、①新旧指数の接続、②継続サンプル系列の利用方法、などに関する分かりやすい説明資料を作成し、次回の統計委員会に提出する。